

令和3年8月19日

緊急事態宣言発令にともなう渉外活動について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

北群馬信用金庫はお客さまならびに職員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染症拡大防止に取り組むとともに、資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの迅速な提供を継続し、お客さまの支援にも下記のとおり取り組んでまいります。

記

1. 渉外活動について、新型コロナウイルス感染拡大地域等につきましては集金活動を自粛させていただきます。
その他の地域につきましては、引き続き、お電話等でお客さまのご了解をいただいたうえで訪問させていただきます。
新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまへの資金繰り等を含めた積極的なご支援は引き続き行ってまいりますので、是非ともご相談ください。
2. お客さまと会話する場合には、感染予防のためフェイスシールドを着用させていただきます。
3. お客さまの感染防止のためにも、お振込みや現金の入出金などにつきましては、ATMやインターネットバンキング等のご利用を可能な限りご検討いただきますようお願い申し上げます。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

北群馬信用金庫